

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 年()第 号 物件番号
陳述	私は、暴力団員等ではありません。
	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。
	☐ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
	(陳述書作成日)令和 年 月 日
買受申出人(個人)	本人
	住 所
	(フリガナ)
	氏 名
性 別	☐ 男性 ☐ 女性
生年月日	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦

注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 6 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 7 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 8 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 9 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 10 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 11 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人) 代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	☐ 平成 年()第 号 物件番号
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。
	☐ 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
	(陳述書作成日)令和 年 月 日
買受申出人(法人)	代表者
	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名
役 員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 6 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 7 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 8 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 9 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 10 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 11 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項		
1	住 所	
	(フリガナ)	
	氏 名	
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性
2	生年月日	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦
	住 所	
	(フリガナ)	
	氏 名	
3	性 別	☐ 男性 ☐ 女性
	生年月日	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦
	住 所	
	(フリガナ)	
4	氏 名	
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性
	生年月日	☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成 年 月 日 ☐ 西暦
	住 所	

注 意

- 1 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 2 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 4 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 5 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 3 日

大阪地方裁判所第 14 民事部

裁判所書記官 葉 山 史 菜

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 26 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 10 月 3 日 午前 9 時 30 分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階開札場
売却決定 期 日 場 所	令和 7 年 10 月 17 日 午前 10 時 00 分 大阪地方裁判所第 14 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 7 年 9 月 3 日午前 9 時から入札期間最終日午後 4 時 30 分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	8,000,000 6,400,000		1,600,000	66,534	15,925



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 八尾市西木の本一丁目48番地3

建物の名称 グランドパレス八尾

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西木の本一丁目48番3の306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 64.57平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目48番3

地 目 宅地

地 積 1308.88平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目48番4

地 目 宅地

地 積 160.40平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

土地の符号 3

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目48番5



11

物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 117.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 213365分の6804

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 426730分の6804

土地の符号 3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 213365分の6804



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 8日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 葉 山 史 菜

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 八尾市西木の本一丁目 48 番地 3

建物の名称 グランドパレス八尾

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西木の本一丁目 48 番 3 の 306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 64.57 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目 48 番 3

地 目 宅地

地 積 1308.88 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目 48 番 4

地 目 宅地

地 積 160.40 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

土地の符号 3

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目 48 番 5



物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 117.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 213365分の6804

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 426730分の6804

土地の符号 3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 213365分の6804



令和 7年（又）第 50号
令和 7年 4月21日受理
令和 年 月 日提出
1 7.6.11

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 ト 藏 伸 之

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 八尾市西木の本一丁目48番地3

建物の名称 グランドパレス八尾

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 西木の本一丁目48番3の306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 64.57平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目48番3

地 目 宅地

地 積 1308.88平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目48番4

地 目 宅地

地 積 160.40平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目48番5

地 目 宅地

地 積 117.12平方メートル

（ 1 1 枚目）



物 件 目 録

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 213365分の6804

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 426730分の6804

土地の符号 3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 213365分の6804



不 動 産 の 表 示	物件目録のとおり		
住 居 表 示	大阪府八尾市西木の本一丁目48番地の3 グランドパレス八尾306号室		
建 物	物件1		
種類、構造および 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある 種 類 : 構 造 :		
占有者および 占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 占有者および占有権原のとおり		
管理費等の状況	☒ 下記のとおり 管 理 費 月額 14,460円 修繕積立金 月額 7,880円	令和7年4月25日現在 ☒ 滞納はない ☐ 滞納がある 令和 年 月分～令和 年 月分 計 円 ☐ 不明	
管理費等照会先	株式会社東京建物アメニティサポート		
その他の事項	その他の事項のとおり		
敷 地 権	符号1、2、3		
現 況 地 目	☒ 宅地 (符号1、3) ☒ 公衆用道路 (符号2) ☐ (符号)		
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷 地 権 の 種 類	☒ 所有権 (符号1、2、3) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)		
その他の事項	その他の事項のとおり		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部：平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は、目的外土地の概況のとおり)		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

その他の事項

- 1 表札等の表示
 - (1) 表札表示 なし
 - (2) 郵便受け表示 なし
- 2 敷地権の目的たる土地（符号1）の現況について
 - (1) 符号2土地は道路として使用されており、符号1土地および符号3土地は目的建物が所在するマンション「グランドパレス八尾」の敷地となっている。
 - (2) 接面道路は、建築基準法上の道路である。
- 3 目的建物の現況について
 - (1) 形状は、建物図面とほぼ一致した。
 - (2) 内部の状況は、別紙添付写真のとおりである。
 - (3) 建物内には、家財道具、日常生活用品等の動産類が存在し、現に住居として使用されていた。
 - (4) リビング等でタバコのヤニと思われる汚れが認められた。
 - (5) その他は、経年相当の劣化および損耗が認められた。
- 4 その他の状況について
 - (1) 目的建物以外に、敷地権の目的たる土地内に存在する電気室が所有者の課税対象家屋となっている。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述、マンション管理会社からの回答書および立入調査の結果から、目的建物は、債務者が住居として使用・占有しているものと認めた。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月22日	執行官室	ライフライン調査、照会書送付（債務者、マンション管理会社）
令和7年4月24日 9:30 — 9:40	大阪法務局北出張所	公図等調査
令和7年4月24日 9:50 — 10:00	中之島図書館	物件確認
令和7年4月30日 11:35 — 11:55	八尾市役所	道路等調査、家屋等調査
令和7年4月30日 12:20 — 12:30	物件所在地	物件調査、占有確認
令和7年5月1日 13:05 — 13:15	執行官室	占有関係調査（債務者に電話して聴取）
令和7年6月4日 9:25 — 9:35	物件所在地	立入調査（評価人帯同）、債務者と面談

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

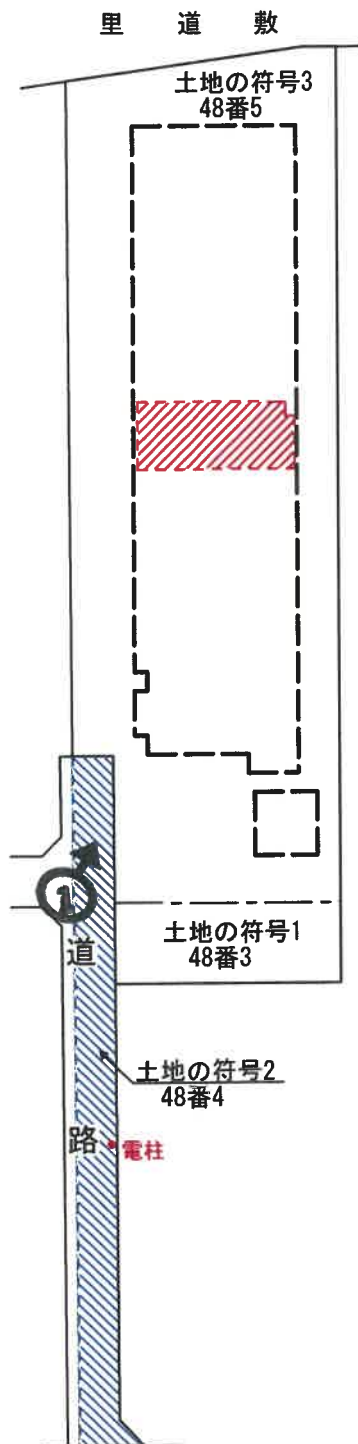
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6枚目)

土地建物位置関係図

令和7年（又）第50号

←○写真撮影位置方向



道路

目的専有部分 家屋 番号 西木の本一丁目48番3の306
建物の名称 306（建物の存する部分 3階）

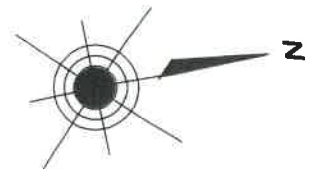
一棟の建物（1階部分）

道路負担部分 (7 枚目)

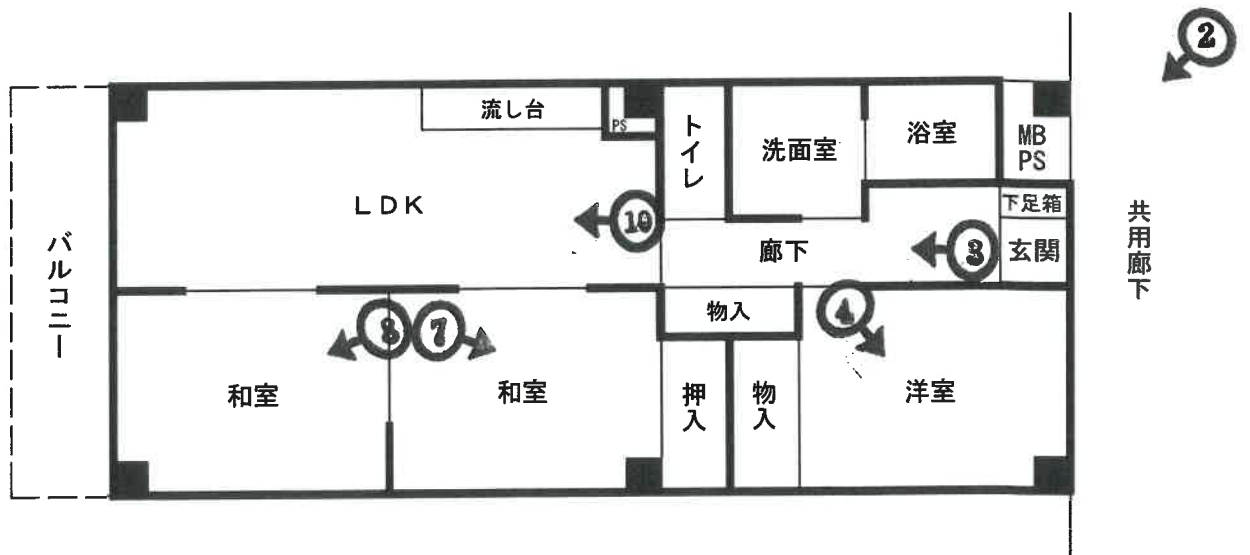
間取略図

令和7年（又）第50号

←○ 写真撮影位置方向



建物平面図



目的建物が所在するマンション



①



②

2025/04/30



③



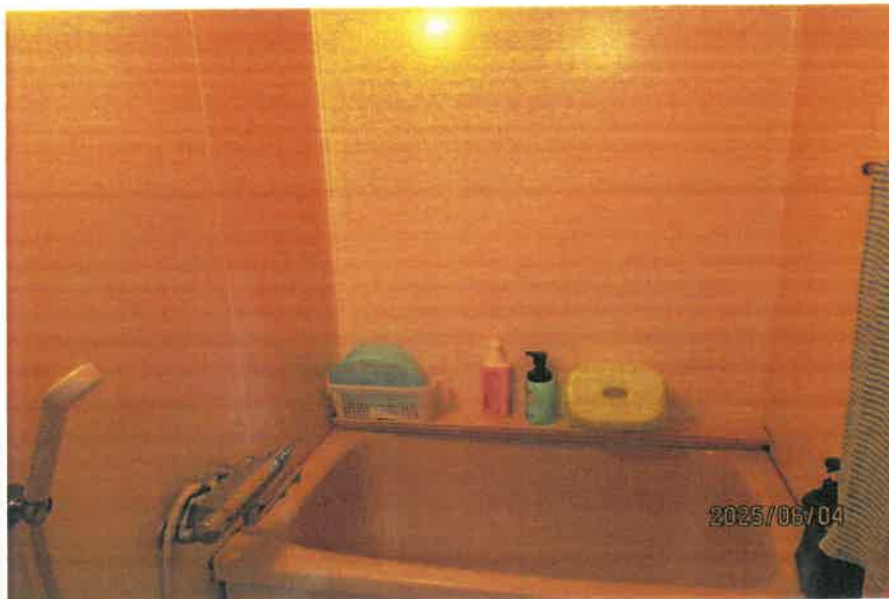
④

⑤



洗面室の状況

⑥



浴室の状況



⑦

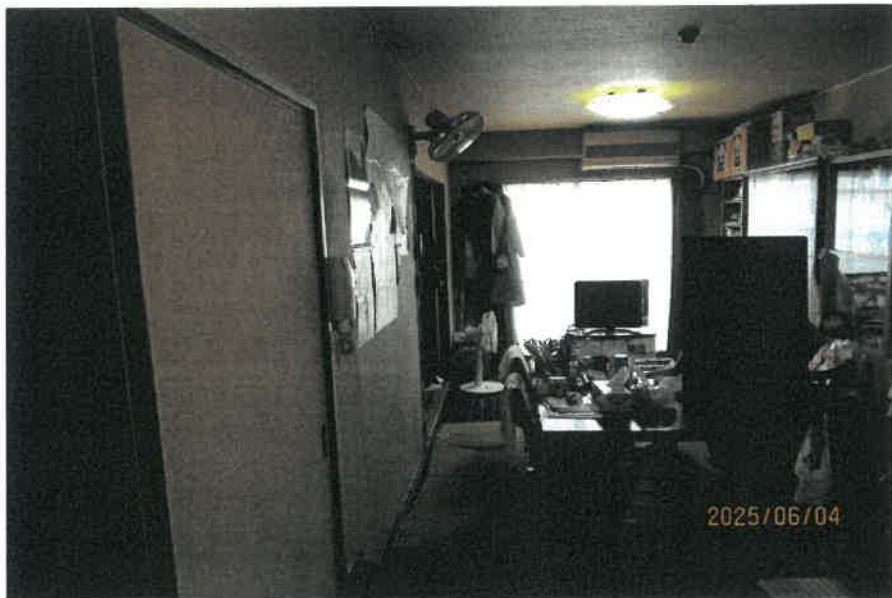


⑧



⑨

流し台の状況



⑩

令和7年（ヌ） 第50号

令和7年6月4日 現地調査

令和7年6月9日 評 価

令和7年7月22日 補 正

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書（ 補 正 後 ）

（敷地権（所有権）付マンション）

評価人 不動産鑑定士

立 入 健 一 郎

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 8, 000, 000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 物件目録記載のとおり 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 建物の名称 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合		同左 ※ 地目については、特記事項参照。
番号	特 記 事 項		
1	・ 敷地権の目的である土地（符号1及び符号3）は、一棟建物・駐車場・駐輪場等の敷地に供されている（宅地部分）。敷地権の目的である土地（符号2）は、公衆用道路に供されている（私道部分）。 ・ 符号2は、登記記録（全部事項証明書）によると、所有権2分の1敷地権となっている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	大阪メトロ谷町線 八尾南駅 北方 道路距離 約900m (別添「受命物件の位置図」参照)	
付近の状況	共同住宅や戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第2種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	1,426.00㎡
	形状	やや不整形
	間口・奥行	間口約17.7m・奥行約72m
	高低差等	ほぼ平坦
接面道路の状況	南側	幅員約4m市道(建築基準法第42条1項5号)
	西側	幅員約1m里道(建築基準法上、非道路)
	接道状況	二方路面地・ほぼ等高接面(南側)
土地の利用状況等	現況	共同住宅
	北側	戸建住宅等
	東側	戸建住宅等
	南側	道路、駐車場
	西側	道路
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性の有無について、過去の住宅地図によると敷地権の目的である土地は工場の敷地として利用されていたと思われることから、汚染の可能性が認められる。 但し、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	・上記は、符号1及び符号3(宅地部分)についてである。 ・符号2(私道部分)は、規模が160.40㎡(東西方向約52.8m、南北方向約3m)、幅員約4mの道路を構成している一部である。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	グランドパレス八尾	
建物の用途	共同住宅 (総戸数 34戸) ※ 居宅	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日 (登記記載) 平成1年3月23日新築 経過年数 約36年 経済的残存耐用年数 約14年	
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	
仕 様	屋 根	不明
	外 壁	吹付タイル等
	その他	—
設 備 等	エレベーター (1基)、駐車場 (12台)、駐輪場、ゴミ置場等	
建物の品等	普通程度	
管理の形態等	管理組合： 有, 名称：グランドパレス八尾管理組合 管理方式： 委託管理 管理会社： 株式会社東京建物アメニティサポート 管理形態： 巡回	
管理の状況	普通程度	
特 記 事 項	修繕積立金：12,609,598円 (令和7年3月31日現在) 検査済証無し。 駐車場は、機械式が8台 (8,000円/月)、二段式が4台 (2台×2基：15,000円/月・基) である。二段式は、1基毎の契約となる。 回答照会時点において、駐車場の空きは有り (二段式1基のみ)。 回答照会時点において、改修計画は無し (2022年2月に実施済)。 一棟の建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材の使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1階建	
位 置	3階 (306号室) 開口部の方位：南向き (中間住戸)	
床 面 積	64.57㎡ (登記面積)	
間 取 り	3LDK	
仕 様	天 井	ビニールクロス、合板等
	床	フローリング、畳等
	内 壁	ビニールクロス等
	設 備	キッチン、トイレ、浴室等
	その他	ー
保守管理の状態	普通程度	
管 理 費 等	管 理 費	14,460 円 (月額)
	修繕積立金	7,880 円 (月額)
	滞 納 額	なし (令和7年4月25日現在)
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	天井及び内壁のクロスに、タバコのヤニと思われる汚れが認められた。	

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
350,000	64.57	0.22	4,972,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約36年

経済的残存耐用年数 約14年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 14\text{年} / (\text{経過年数} 36\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数} 14\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \\ &= 0.22\end{aligned}$$

※ 観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

符号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ (ア×イ×ウ×エ×オ)
1・3	86,100	0.99	1,426.00	1.00	$\frac{6,804}{213,365}$	3,876,000
2	86,100	0.05	160.40	1.00	$\frac{6,804}{426,730}$	11,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 八尾-14

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 107,000\text{円/㎡} & \times 100.0/100 & \times 100/101 & \times 100/123 & = 86,100\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位 ※	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

※ 西向き

◇地域格差：	街路 ※ ¹	接近 ※ ²	環境	行政 ※ ³	総合 (相乗積)
	1.07	0.96	1.00	1.20	1.23

※1：幅員・連続性・道路種類 ※2：最寄駅距離 ※3：容積率

イ 個別格差：

符号1・3 (宅地)	接面 ※ ¹	規模	形状 ※ ²	その他	総合 (相乗積)
	1.01	1.00	0.98	1.00	0.99

※1：二方路 ※2：やや不整形

符号2 (私道)	標準画地価格に対して
	0.05

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：本件の場合、不要と判断した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ (符号1~3)	個別格差 (階層・位置・品等) ウ	積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ ((ア+イ)×ウ)
4,972,000	3,887,000	1.00	8,859,000

ウ 個別格差：	階層	位置	品等程度	その他	総合 (相乗積)
	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

Ⅱ 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
204, 000	1. 00	64. 57	13, 172, 000

ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番 号	①	②
所 在	八尾市西木の本1丁目	八尾市南木の本3丁目
構 造	RC造	RC造
階	4F/4F	6F/7F
面 積	約37㎡	約76㎡
建築時期	平成1年3月	昭和59年2月
取引時点	令和6年12月	令和5年10月
取引形態	一般売買	一般売買
事例価格	236, 000円/㎡	210, 000円/㎡
その他	1LDK	4LDK

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
①	236, 000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{118}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	200, 000
②	210, 000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{107}$	$\frac{100}{95}$	$\frac{100}{100}$	207, 000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡) 204, 000	

イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I 3ウ）と同じ。

Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末 有効純収益	最終還元 利回り	5年目期末 売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格	複利 現価率 割引率 6.0%	正味復帰 価値現価	
	ア	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	
110 千円 (1.8%)	586 千円	7.0%	8,371 千円	419 千円	7,952 千円	0.74726	5,942 千円 (98.2%)	6,052 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

キ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

〔単位：千円〕

項目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	816	816	816	816	816	816
	共益費収入	180	180	180	180	180	180
	駐車場収入	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0
	可能総収益	996	996	996	996	996	996
	空室損失	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
	貸倒損失	0	0	0	0	0	0
	有効総収益	946	946	946	946	946	946
イ 支出	維持管理費	174	174	174	174	174	174
	修繕費	95	95	95	95	95	95
	公租公課	82	82	82	82	82	82
	損害保険料	9	9	9	9	9	9
	その他	0	0	0	0	0	0
	運営支出合計	360	360	360	360	360	360
	資本的支出	2,500	0	0	0	0	
総費用合計		2,860	360	360	360	360	360
ウ 経費率 (運営支出／可能総収益)		36%	36%	36%	36%	36%	36%
エ 有効純収益		-1,914	586	586	586	586	586
オ 複利現価率 (割引率6.0%)		0.94340	0.89000	0.83962	0.79209	0.74726	
カ 有効純収益の現価		-1,806	522	492	464	438	

Ⅳ 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向・実態等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格 (円) ア	占有減価 イ	試算価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ＝ア×イ
① 積 算 価 格	8,859,000	1.00	8,859,000
② 比 準 価 格	13,172,000	1.00	13,172,000
③ 収 益 価 格	—		6,052,000
④ 調整後の価格 (千円未満四捨五入)	12,029,000		

イ 占有減価：

本件の場合は減価不要であり、1.00とした。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価 (敷金等) オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
12,029,000	0.95	0.70	1.00	0	8,000,000

イ 市場性修正：土壤汚染リスクを考慮した。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：本件の場合は不要。

オ その他の控除減価（敷金等）：本件の場合は不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 八尾-14

所 在 : 大阪府八尾市南木の本3丁目19番22
価 格 : 107,000円/㎡
位 置 : 大阪メトロ谷町線 八尾南駅 北東方 約1.5km (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地 積 : 106㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接面街路 : 西 6.7m市道
用途指定等 : 第1種住居地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
準防火地域
地域の概要 : 中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	:	3,063,634円	(共用土地 [符号1] : 6804/213365)
	:	非課税	(共用土地 [符号2] : 6804/426730)
	:	274,137円	(共用土地 [符号3] : 6804/213365)
	:	4,183,083円	(家屋 : マンション・居宅)
	:	13,205円	(家屋 : マンション・電気室) ※ 規約共用部分

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取略図

以 上

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 八尾市西木の本一丁目 48 番地 3

建物の名称 グランドパレス八尾

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 西木の本一丁目 48 番 3 の 306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 64.57 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目 48 番 3

地 目 宅地

地 積 1308.88 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目 48 番 4

地 目 宅地

地 積 160.40 平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 八尾市西木の本一丁目 48 番 5

地 目 宅地

地 積 117.12 平方メートル



物 件 目 録

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 213365分の6804

土地の符号 2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 426730分の6804

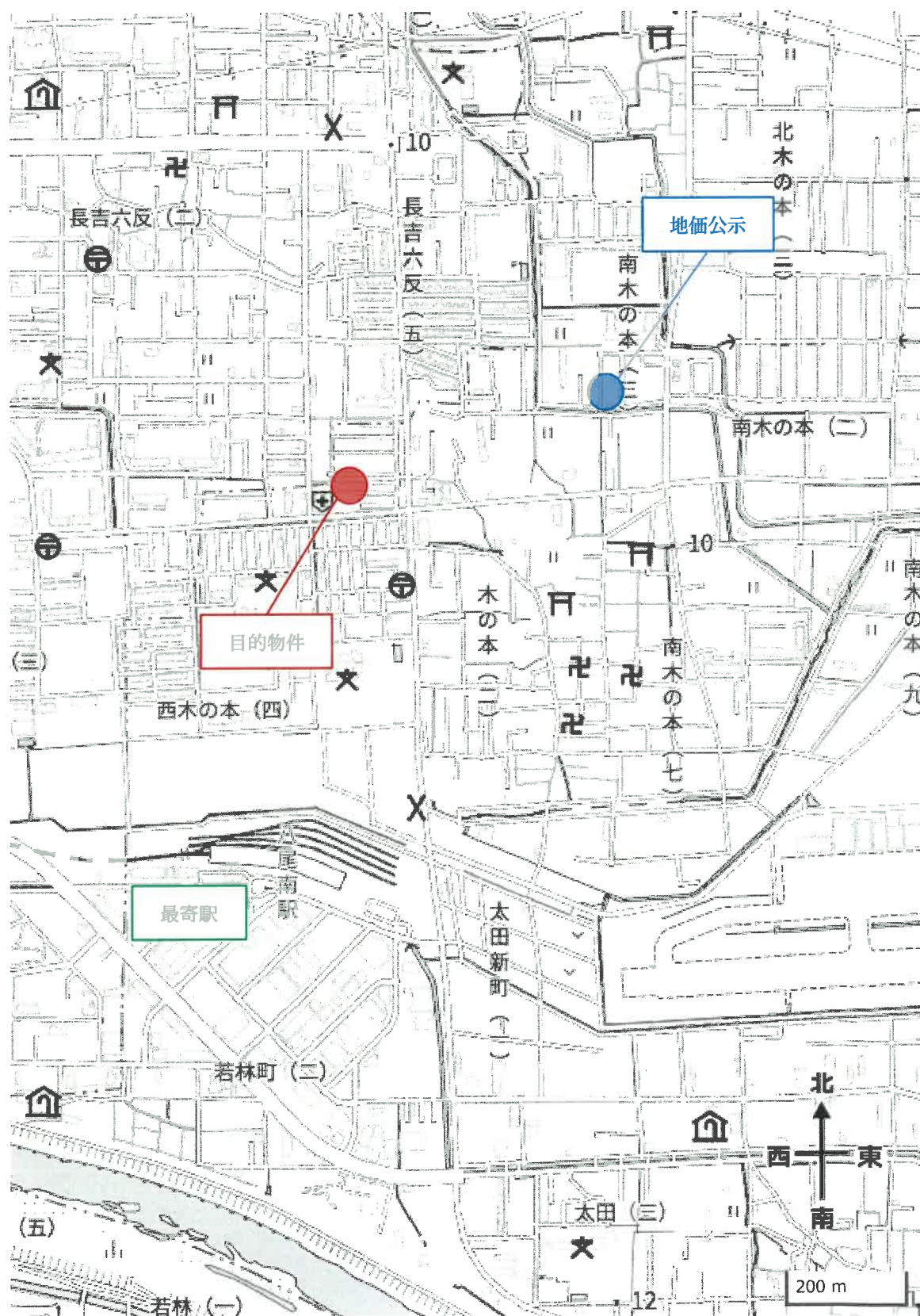
土地の符号 3

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 213365分の6804

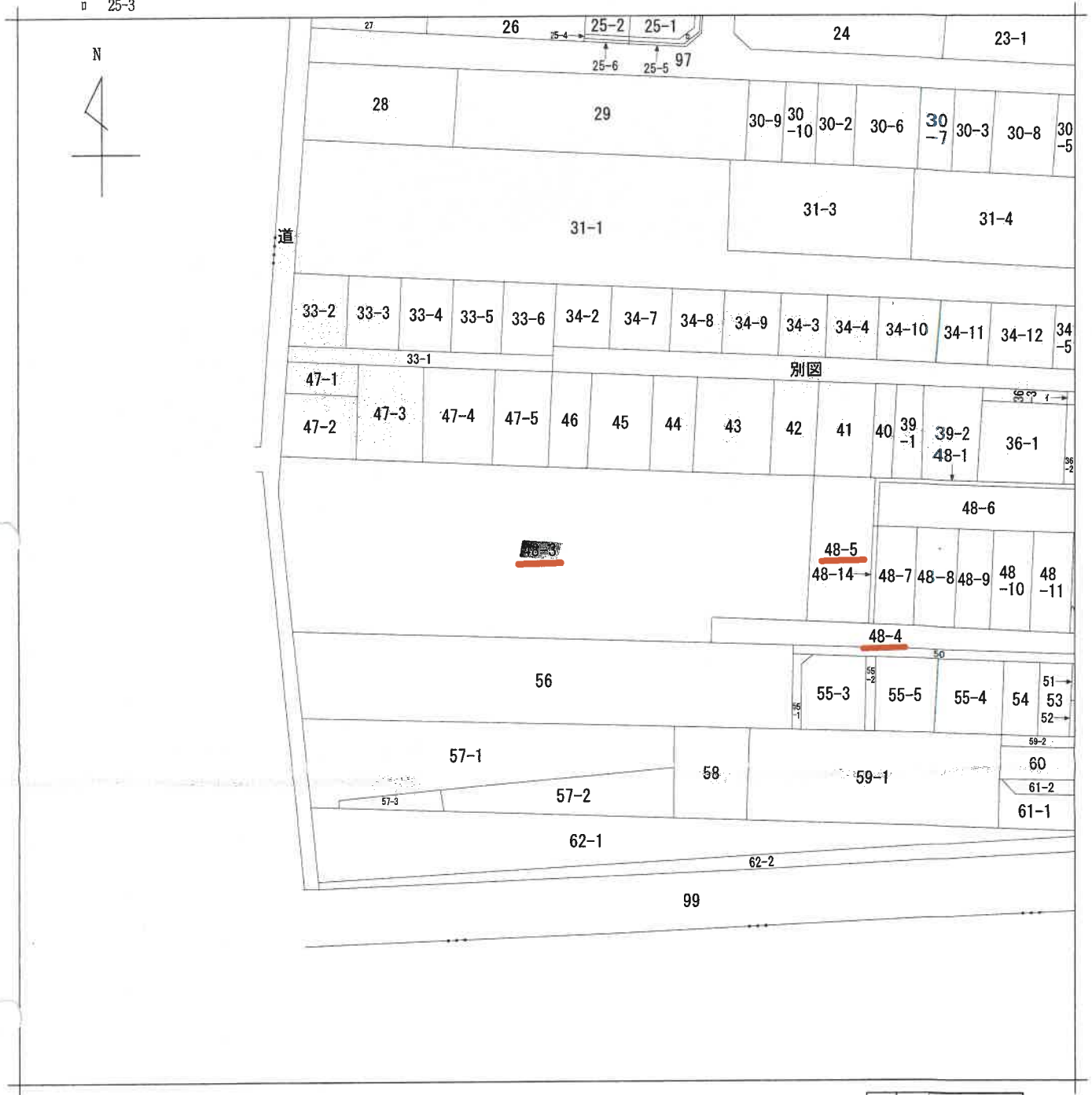


【受命物件の位置図】

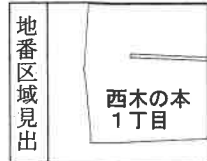


イ 36-4
ロ 25-3

ハ 48-12



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	八尾市西木の本一丁目				地番	48番3			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

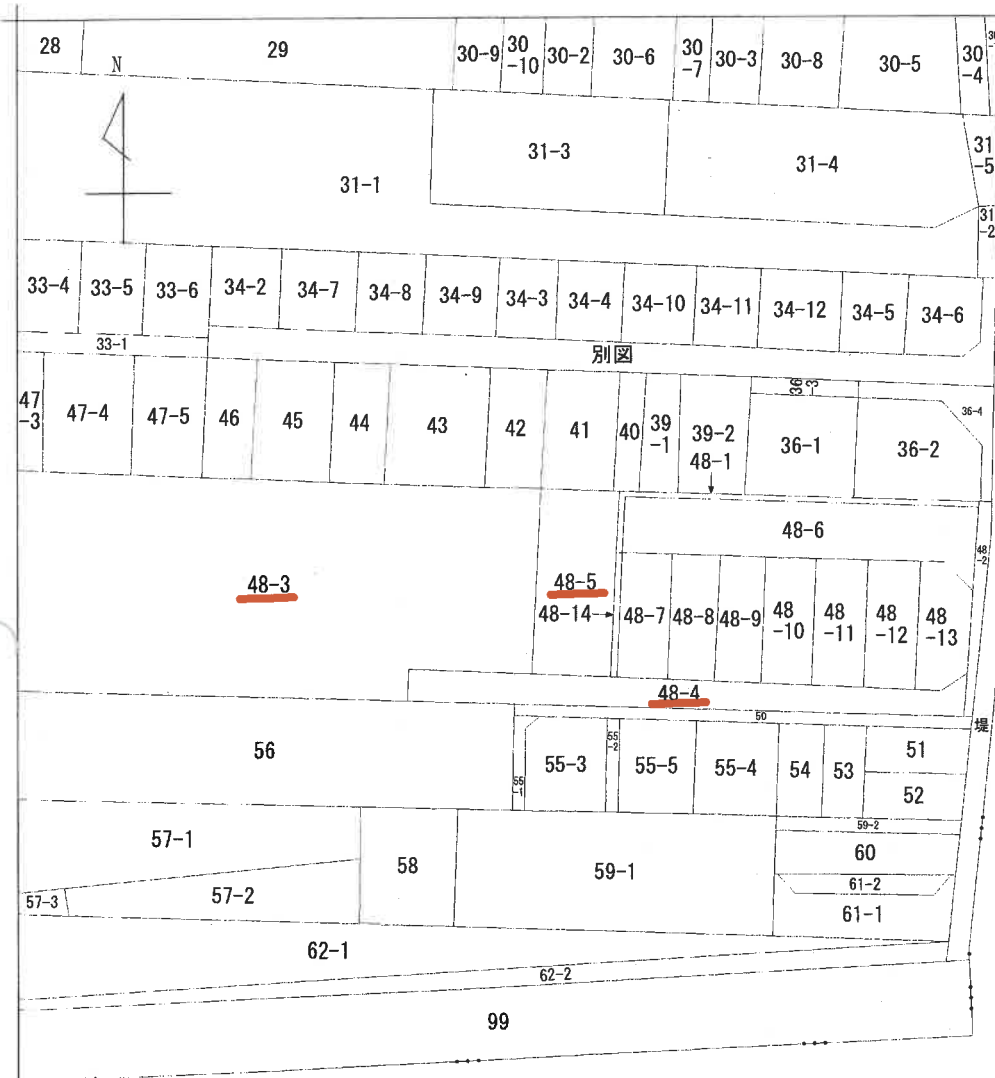
令和6年6月17日
大阪法務局

請求番号：74-2

登記官

(1/1)

表示年月日: 2025/06/04

地番
区域見出西木の本
1丁目

請求 部分	所在	八尾市西木の本一丁目				地番	48番4			
出力 縮尺	縮尺不明	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日				備付 年月日 (原図)				補記 事項		

登記年月日：平成5年5月31日

1063056

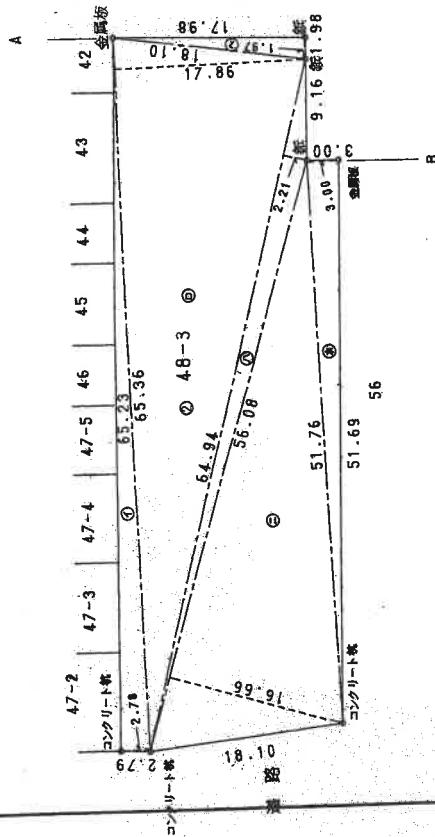
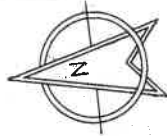
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局東大阪支局管轄)
令和6年6月17日 大阪法務局

前48-1 後新48-1-48-3-48-4

地積測量図

地番 48-1-3-4

土地の所在 八尾市西木の本1丁目



求積表

地番	② 47-3	
符号	底辺	高さ
1	65.36	2.78
2	65.36	17.86
3	64.94	2.21
4	56.08	16.66
5	51.76	3.00
6	18.10	1.97
合計	面積	地積
	2617.7760	1308.88 m ²

地番	④ 48-4	
符号	底辺	高さ
1	9.67	2.84
2	9.67	2.84
3	25.95	2.98
4	25.95	2.98
5	16.14	2.95
6	17.87	3.00
合計	面積	地積
	320.81060	160.405300 m ²

地番	① 48-1	
公簿	合計面積	残地
2179.333	1469.2941000	710.0389000
	面積	地積
	710.0389000	710.03 m ²

地番	面積
① 48-1	710.0389000 m ²
② 48-3	1308.8888000 m ²
④ 48-4	160.4053000 m ²

作製者

5 年 5 月 22 日作製

申請人

縮尺 1/250

大阪土地家屋調査士会

1063057

地積測量図

前48-1、後新48-1-48-5

地番 48-1.-5

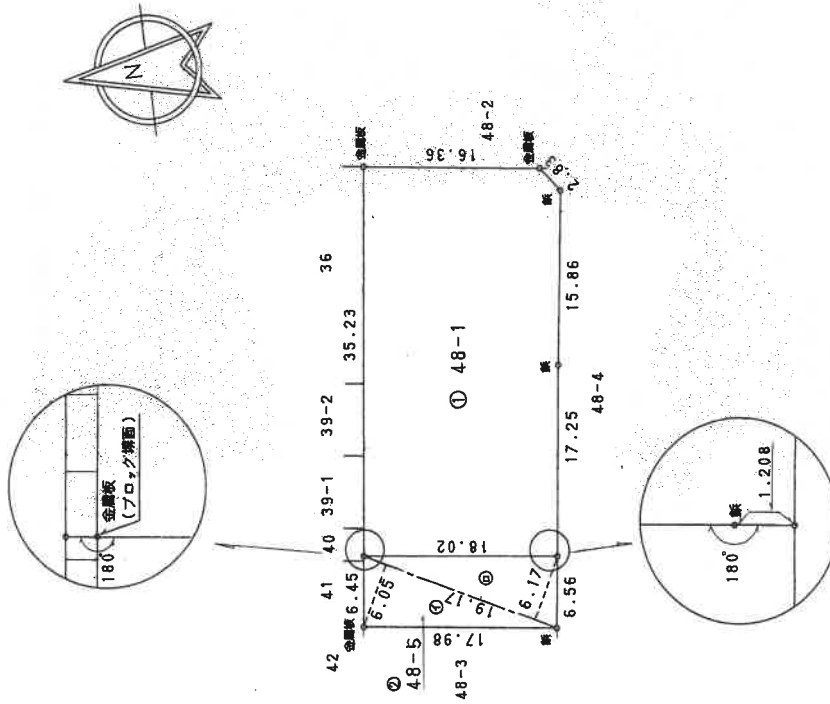
土地の所在 八尾市西木の本1丁目

求積表

地番	④48-5	高さ	倍面積
符号	底辺	高さ	面積
1	19.17	6.05	115.97850
2	19.17	6.17	118.27890
		合計	234.25740
		面積	117.128700
		地積	117.12 m ²

地番	①48-1	合計面積	残地
公簿		117.1287000	592.9102000
		地積	592.91 m ²

地番	面積
①48-1	592.9102000 m ²
④48-5	117.128700 m ²



作製者

5年7月2日作製

申請人

縮尺 1/500

大阪土地家屋調査士会

A3からA4に縮小

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

令和6年6月17日

大阪法務局

登記官

登記年月日：平成5年8月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

令和6年6月17日

大阪法務局

登記官

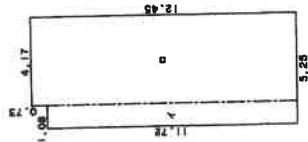
2070793

各階平面図

建物図面
各階平面図

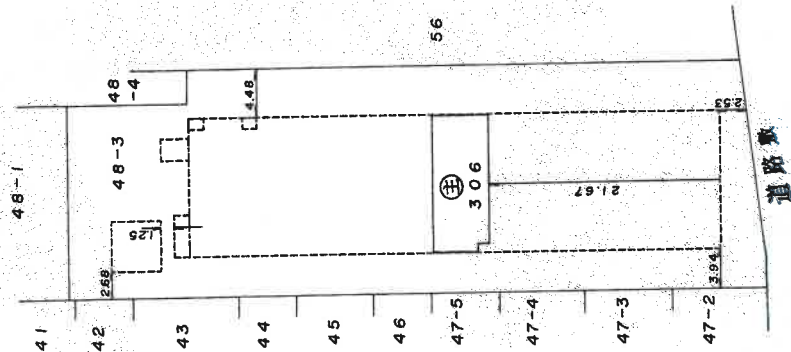
家屋番号	西木の本1丁目 48番3の306
建物の所在	八尾市西木の本1丁目48番地3

建物の存する部分3階
建物番号 306



求積表

イ	11.72 X 1.08	=	12.6576
ロ	12.45 X 4.17	=	51.9165
合計			64.5741
床面積			64.57 ㎡



作製者

縮尺
1/250
日作製

申請人

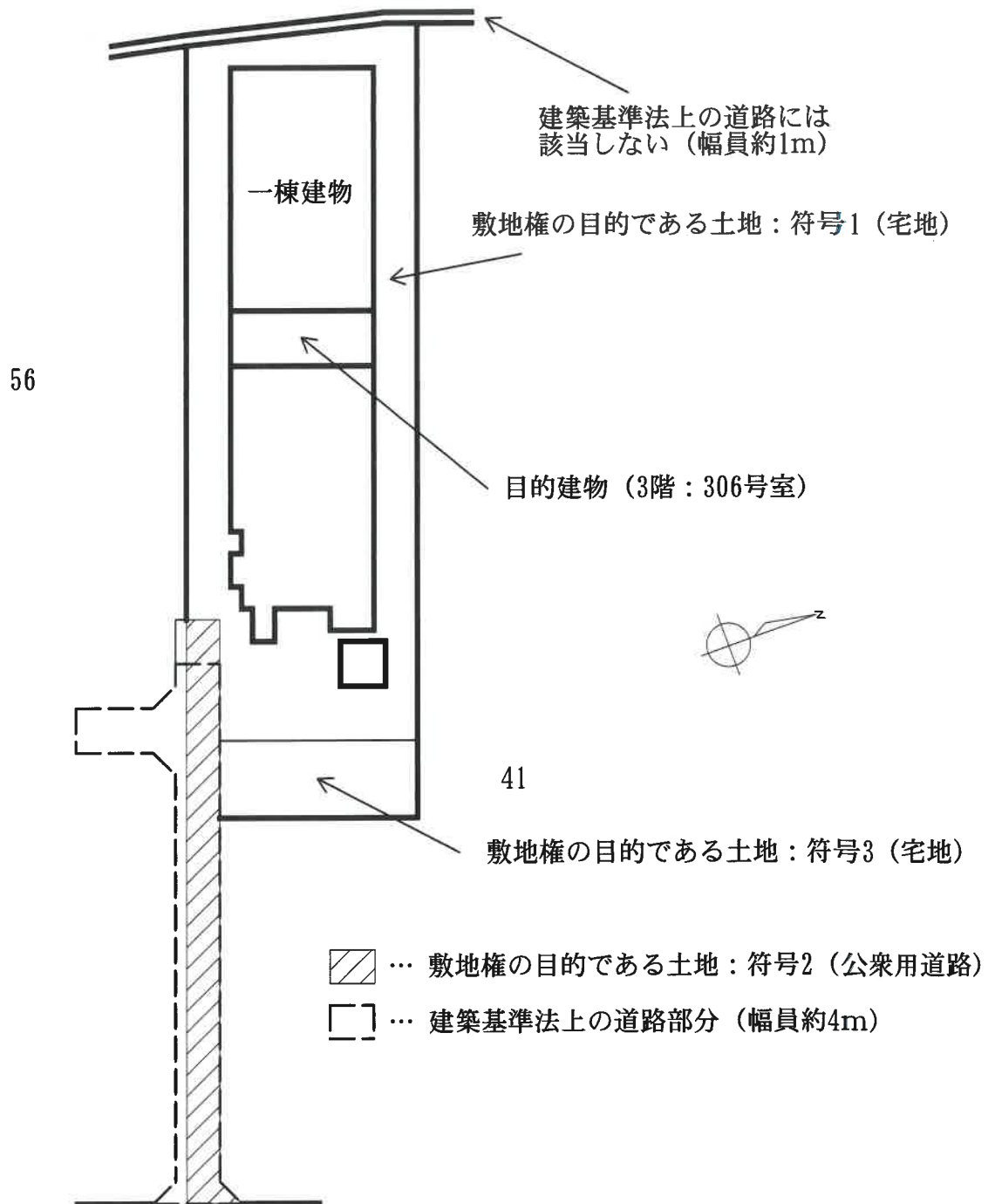
縮尺

1/500

A3からA4に縮小

【土地建物位置関係図】

令和7年（ヌ）第50号



【間取略図】

令和7年(ヌ)第50号

